

どうするかということが出てくる。何と書いてあるか。「壁の厚い部屋などに逃げる」と書いてある。これは国のマニュアルがそうなっている。市町村で軍事なんか専門にしている人はもともといない。

実はマニュアルづくりで、それを引き受けるために、全員が元自衛官という会社が作られて、それを全部引き受けてものすごく儲かった。実は重大な状況になっている。そういう状況のもとで大災害が起きたという認識をちゃんとしておかないといけない。

核攻撃へも対応できるようなまちを作ろうと言っているのに、地震で揺れたからって逃げるなんて変だ。

本当は逃げなくてもいいまちを作らないとだめである。それはどうしたらいいか考える。今度こそ本当に徹底的に何が起こったのかを調べて、二度とこういうことにならないように、どうしたらいいかと考えるべきである。

[目に見えないものへの恐怖]

次に原発事故による被害である。この被害の特徴の第1は、文字通り「人災」だということである。これはどの人々を苦しめる計画が許されるのか。第2は、放射能という「目に見えないものへの恐怖」が人々を苦しめている。7月の時点で、

①福島県飯舘村の「全村避難」に典型を見るように、地震被害はほとんどなかったのに、放射能からの避難が住民生活と地域社会、産業・経済の全体に襲いかかった

②避難の形が、家族・人間関係に重大な影響を与えている。子どもを遠隔地に避難させ、親たちは雇用関係を守るために残った、などの例が広がり、地域社会の人間関係も引き裂かれている。

③学校の校舎・校庭・プールなどの教育施設に広がる放射能被害も深刻な事態を引き起こしている。

④農業、漁業、林業、商工業の全体に被害が広がった。とくに食糧生産・流通のシステムに重大な影響が出て、関東や静岡あたりの食料生産にまで直接的な打撃を与えている。

それに加えて、原発事故がなかなか収束できないことがある。これまで何回か「見通し」らしいことが語られたが、そのつど裏切られ、いまでは大半の人々が政府・東電の発言や報告に疑いを抱き、信用しないという状況になっている。これがまた人々の恐怖心をつよめ、絶望感のようなものさえ漂い始めているといった雰囲気を形成している。

国会に真っ黒に塗りつぶした資料が出てきた。この段階であそこまでやるかと、私はある種の感動を覚え

た。言葉を失うというのはまさにそのことだ。国会というのは言うまでもなく、憲法 41 条で、日本の国権の最高機関である。国民が主権者であるこの国家の中で、最高の権力機関は国会である。つまり国民そのものである。それに向って真っ黒塗りの資料を出した。

[情報民主主義について]

ここで一つ付け加えておくと、これからの日本をどう作るかと考えたときに、情報の民主主義というのはものすごく大切になってくる。

情報の民主主義というのは次の3つの要素から成る。①知る権利。②伝える権利（これはたとえばこういう学習会なんかを考えればいい）。③隠す権利（これはプライバシーを擁護するというで考えればいい、あるいは図書館で本を借りると、借りた本をずっと辿ると思想傾向が把握できる。これは実は重大なことだ。コンピューターでいまは処理している。本が返ってきたとたんに消している。これは一番確実な方法です。だから隠す権利というのは重大なことだ）。実は民主主義というのは情報の民主主義によって支えられていると考えたほうがいい。だからこのところをきちんと理解する必要がある。原発をめぐるそれがめちゃくちゃだ。最後は黒塗りになっちゃう。

これは日本のジャーナリズムの責任でもあると思う。

[住民避難の広がり自治体の困難]

広範囲にわたる避難も大きな課題を提起している。5月半ばの段階での避難所は2390カ所・避難者11万6291人が記録されている。いまなお広がり続けている。しかもこれは住民だけではなく、自治体の困難も同じように拡大している。①避難した住民に対する公共サービスや、受入れ先の自治体との関係づくりなど、被災現地の自治体に予想もつかなかった困難をもたらしている。②もう一つ見逃せないことに、参政権の問題がある。被災自治体の多くで統一地方選挙が延期されたが、復興への政策・計画討論のためにも一刻も早い選挙の施行が望まれている。

また地方自治体で忘れてならないのは、直接請求などの直接民主主義の形による参政権のことがある。遠い地域への避難は、こうした制度を台無しにしている。しかし自治体は、住民が直接的に参加することによってその能力を発揮し、議会も行政も本来の活動を行うことができる。広い範囲に避難した住民とともにどう自治体を再建するのか、難題である。

[貧困一阪神・淡路大震災の教訓]

私は今度の災害を基本的人権の立

場から「貧困」の問題としてとらえることが重要であると提唱してきた。

それには阪神・淡路大震災の教訓がある。阪神・淡路大震災は、経済力が高度に密集し、人口の高齢化が進んだ大都市地域ではじめて起きた大災害だが、主たる被害者が老人、子ども、障害者に集中し、死者のうち53%が60歳以上だった。

私たちは当初、これらの人々は「逃げ遅れた」ことによって被害が集中したと見ていたが、日本住宅学会の調査で、60歳以上の被害者の54%が月額家賃2万円・3万円の木造アパート・長屋に住んでいたことが分かり、認識が一変した。また住居を失って避難所に移った高齢者のうち、500人を超える人たちが3ヶ月以内に死亡した。やがて、生活保護世帯の人々の死亡率が、全体平均の5倍以上にのぼることも報告されるようになり、貧困問題がくっきりと浮かび上がってきた。

こうして、地震は自然の力による「天災」であるが、その被害の表れ方は社会的であり、社会格差や貧困の現実を映し出すものだとということが明確に理解できた。つまり災害は貧困者に新たな貧困をかぶせる性格をもつということである。

私は阪神・淡路大震災のときに全国の自治体問題研究所の事務局機関

の責任者として、すぐに現地に入って現場を見たとき、これはほっとけないなと思ったのは、大震災の3日後に、神戸新空港の話が持ち上がった。そして大震災の3日後に都市再開発計画と区画整理事業の計画が全部地域ごとに出てきた。対応も何もできないうちに出てきた。そして、20日ぐらいたったら、今度は神戸市内にゼネコンの土建会社の事務所が100ヵ所くらい作られた。千載一遇のチャンス、これがテーブルに載って、日本経済を復興させようという声が出てきた。で、私たちは、これはだめだと、われわれがここで動かないとということ、ただちに住民の立場に立つ復興提言を出さないと危ないぞということ、西日本の研究者が中心だったが、32人の研究者たちが参加してきた。

最も効果的な災害予防は貧困の克服である。社会格差、貧困の克服こそが最大の災害予防である。それが阪神・淡路大震災のとき明確になった。そうしたことを今度の復興のときにただちにと言ったけれども、全然ただちにやらない。

しかも今度の災害は、報道で見ると、広範囲に絶対的貧困（肉体的・生理的な限界状態・・・死亡）状況が広がり、憲法25条に定める生存権が危ぶまれている。この場合、

③今後取上げて欲しいテーマ等。
自治体財政のあり方も今後分析方を研究してみます。

●37歳男性。初めて参加。

①プログラムの中で印象に残ったこと。

東日本大震災に伴い、各団体の対応状況がよくわかった。

②セミナーの運営について。

国民生活の現状と今後の課題がよくわかった。

③今後取上げて欲しいテーマ等。

少子化対策、新エネルギーについて、環境問題、国及び地方自治体の財政問題。

《収支決算》

収入は290,000円。支出は312,110円。差引き自治研財政からの支出は22,110円でした。

セミナーの内容については順次「会報」で紹介します。

《第1日目、池上講師の講演内容の要旨》（その1）

講演でははじめに、東日本大震災の被害の実態・性格を確認し、復興をめぐって見えてきた対立点を明らかにし、地域主権改革が果たそうとしている役割を見据えて、復興への

あるべき姿を模索しています。

[複合的な性格を持つ大震災]

大地震・大津波それに原発事故による放射能の拡散が重なった災害で、被害は22道府県に及んだ。これまで経験したことのない大災害である。

死者・行方不明者、建物浸水は岩手・宮城・福島に集中的であるが、負傷者は茨城・栃木・千葉に多く、道路被害も関東(千葉)に多く出た。

まず見なければならぬのは、これまでのまちづくり(国土計画・都市計画・市街地計画・農地計画・漁業地計画・・・)のあり方である。津波災害などに対する認識も含めて、今度こそ徹底的に問題点を洗い出さなければならぬ。これまでの経験なども十分に検討して、文字通り「命と暮らしを守る」まちづくりに転換しなければならない。

もう一つ重大なことは、地域の産業・経済に経験したことのない規模の大被害が現れたことである。

いま日本の災害政策というのが問われている。避難訓練中心の災害対策ではなく、災害が起きてもだいじょうぶなまちを作れば避難しなくてもいい。国民保護法で、全部の自治体が国民保護計画を持っている。それぞれの自治体の国民保護計画の勉強が必要だ。例えば町のレベルの国民保護計画に、核攻撃されたときに

日目は終了しました。

第2日目は午前9時から特別報告「国民のセーフティネットをどう構築するか」が行われ、

①国保の問題（報告者は青森県社保協事務局長：小池中氏）

②生活保護の問題（報告者は青森県生活と健康を守る会連合会事務局長：神江美氏）

③年金問題（報告者は年金者組合青森県本部：千代谷邦弘氏）

④最賃問題（報告者は青森県労連議長：奥村榮氏）

がそれぞれ報告されました。

10時半から質疑討論・フロアからの発言・意見交換などが行われ、セミナーの全日程を終了しました。

＜参加者の感想＞

参加者から以下のような感想が寄せられています。

● 70歳男性。これまでセミナーに7回参加。

①今回のセミナーが原発問題を取上げたのは、時期的にいい企画だったと思います。肝心の東京電力福島第一原発で、なぜあのような事故が起きたのか、その事故の検証と責任を明らかにする点で、理解を深める講義が必要だった。その上に立って地方自治体のあり方と今後の方向

を議論することがよかったのではないのでしょうか。

②池上講師とその後の議論の中で、自治体が原発立地をするのは貧しさが原因のようなことが強調されましたが、これはあまりにも一面的な見方ではないのでしょうか（自己責任論になりかねない）。現実に財政的に貧しいところでも、住民の反対で原発を持ち込ませないところや、計画を断念させた自治体が全国にはあります。私たちが教訓とすべきは、福井県や新潟県、福島県の自治体がどうして原発立地地域になったのか、どうして誘致してきたのか、そして今回の悲劇に至ったのかを教訓にすべきではないのでしょうか。

● 70歳男性。これまで数回参加。

①全体の感想。

皆様たいへんありがとうございました。原発問題は地球的・人類生存の危機をはらむ緊急課題です。各コーディネーターの報告には、痛切にして具体的報告に感銘受け、勉強になりました。各地域でも取り組めると良いのですが……。

不勉強でしたがとても参考になりました。

②セミナーの運営について。

時間的制約もあり、よいと思います。

国・自治体は無条件に制度的なケアを行わなければならない。しかし、すでに被災者に出された「支援金」を収入に認定し、生活保護を切った自治体があるという報道がある。その先頭にたったのは実は南相馬市である。それともう一つ、飯館村のような放射能被害からの避難が二重生活を強いている現実があり、そのための経済的負担もこれまでに経験のない貧困問題を生み出している。言い換えると「二重ローン問題」などはことらの一部でしかない、かつてない重い貧困問題に、被災者たちも、被災自治体も直面している。現場における大半の問題は、貧困問題という理解をしないとだめだ。こういうことは労働組合から声をあげて欲しかった。

【復興政策の基本的な論点】

政府の復興構想会議が6月25日に首相に答申した「復興への提言—悲惨のなかの希望」（以下では「提言」という）について、私はこの「提言」に対して「是々非々」の立場をとっている。理由は次のとおりである。
①「提言」には、この間の被災地をはじめとする国民・住民の声や運動を反映していると思われる主張が見られる。
②それとは反対に、現場の事態や声を無視したと思われる「上からプラ

ン」というべき提言が書き込まれている。

そこで私は①については私たちの政策活動の足がかりやテコとし、②についてはきちんと批判をして、あるべき方向・政策を率直に提案するという方法をとるべきだと考えている。とくに②については1990年代の後半から財界が提案し、政府が推進しようとしてきた「国家改造計画」の流れに沿うと思われるものがあり、それはまた「地域主権改革」として制度化されつつある路線をベースにして「東北復興」に向おうとする流れが強まっている。同時に見ておかなければならないのは、この①と②の内容が絡み合っているということである。

【復興構想7原則】

復興構想会議の「提言」7原則は以下のとおりである。

原則1 失われたおびたしい「いのち」への追悼と鎮魂こそ、私たち生き残った者にとっての復興の起点である。この観点から、鎮魂の森やモニュメントを含め、大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。

原則2 被災地の広域性・多様性をふまえつつ、地域・コミュニティ主体の復興を基本とする。国は、復興

の全体方針と制度設計によってそれを支える。

原則3 被災した東北の再生のため、潜在力を活かし、技術革新を伴う復旧・復興を目指す。この地に、来るべき時代をリードする経済社会の可能性を追求する。

原則4 地域社会の強い絆を守りつつ、災害に強い安全・安心のまち、自然エネルギー活用型地域の建設を進める。

原則5 被災地域の復興なくして日本経済の再生はない。日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない。この認識に立ち、大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指す。

原則6 原発事故の早期収束を求めつつ、原発被災地への支援と復興にはより一層のきめ細やかな配慮をつくす。

原則7 今を生きる私たち全てがこの大災害を自らのことと受け止め、国民全体の連帯と分かち合いによって復興を推進するものとする。

これら7つの「原則」を例にしてみると、次のように言える。

●原則2で「地域コミュニティ主体の復興を基本とする」と記すのは当然だが、各自治体の自己責任を強調した「自立自助」路線と結びつくと、自治体の規模を大きくすべきだとい

う、市町村合併や道州制に結びついていく恐れがある。

●原則3で「来るべき時代をリードする経済社会の可能性を追求する」と言うが、これが市場中心主義・大企業支配を志向する可能性は否定できない。

●原則4で「自然エネルギー活用型地域」を掲げ、

●原則6で「原発事故の早期収束を求め」と言うが、「脱原発」を明らかにしているわけではない。

●原則5は「大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指す」と言うが、これによって「全国的プラン」の押し付けが現れるかもしれない。

●原則7で「国民全体の連帯と分かち合いによって復興を推進する」と言うが、国民感情を理解しているように見えながら、実は電力会社や政府の責任をあいまいにし、増税路線への道を開くものとなる可能性が大きい。

実はこうした傾向は、岩手・宮城・福島の各県が発表した「復興計画案」にも見られる。そこで、私たちはそれぞれの「復興案」を正面から検討しつつ、被災地の実態と住民の声に寄り添い提言活動を活発に行うということになる。

(以下次号につづく)

青森県地域・自治体問題研究所 会報

2011年12月5日 第62号

【事務局】青森自治研 三上正悟

〒030-0852 青森市大字大野字若宮 165-19

TEL 017-762-6234

自治研

第11回自治体・地域づくり セミナー開かれる

第11回自治体地域づくりセミナーは、10月29日から10月30日まで、浅虫温泉「帰帆荘」で開かれました。延べ、約80名の参加でした。

第1日目は、佐藤倅造氏を2日間を通しての司会者に、1時10分から、自治体問題研究所主任研究員 池上洋通氏が、「大震災と原発事故があぶりだした地方自治の基本課題—原子力政策による地方自治体への支配から抜け出すために—」と題して、約90分の基調講演を行いました。

この基調講演を受けて、休憩をは

さんで3時20分から、副理事長の神田健策氏をコーディネーターに、シンポジウム「原発・核燃危機からの地域再生」が行われました。シンポジストには、

①大間原発関連：函館市議 紺谷克孝氏、小笠原厚子氏、# 奈々氏。

②むつ使用済み核燃料中間貯蔵施設関連：「下北の原発・核燃を考える会」代表 櫛部孝行氏。

③東通原発関連：「下北の原発・核燃を考える会」事務局長 横垣成年氏。

④六ヶ所核燃施設関連：「花とハーブの里」 菊川慶子氏。
がそれぞれ出席しました。

4時40分から、講演とシンポジウムを受けて、フロアからの発言・意見交換が行われ、5時10分に第1